



azbilグループ
グリーン調達基準書
お取引先様用
第5版：2018年09月

azbil

<目次>

1. azbilグループのグリーン調達に対する考え方
2. 用語の定義
3. 手続きの概要
4. すべてのお取引先様への要求事項(グリーン調達評価)
5. 包装資材に関する要求事項
6. CMS対象資材に関する要求事項
7. 関連帳票類

azbilグループ グリーン調達基準書

1. azbilグループのグリーン調達に対する考え方

azbilグループでは、環境を重大な経営課題と捉え、グループ理念で『「人を中心としたオートメーション」で、人々の「安心、快適、達成感」を実現するとともに、地球環境に貢献します』と謳い、行動指針を環境基本方針で宣言しております。

この考えに基づき、環境に配慮した製品・サービスをお客様に提供することによって、地球環境の保全と持続可能な社会の構築に貢献することも事業活動の柱と考えております。

また、いくつかの化学物質については国内外の法規制によって規制されています。化学物質に関する法規制を順守した製品をお客様に届けることも企業の責務であります。

これらの実現に向けて、azbilグループでは、azbilグループ購買基本方針を定めました。この方針に則り、地球環境の保全を配慮した対応を行われているお取引先様から、優先的に調達することにいたしました。さらに、環境に負荷を与える有害化学物質を含まないような化学物質管理をされた資材を調達することにいたしました。

こうしたグリーン調達におけるお取引先様と資材に関する評価・選定方法、およびグリーン調達を維持するための必要事項や手続きなどの運用方法について定めました。お取引先様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 用語の定義

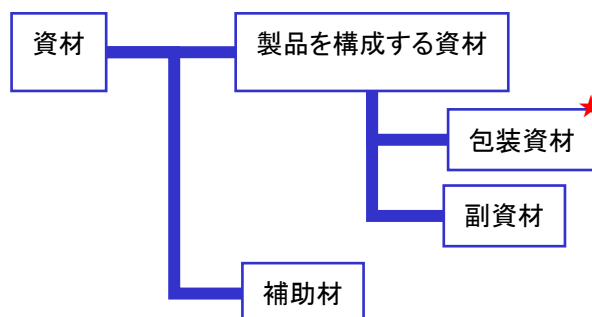
グリーン調達における重要用語を説明いたします。

(1) 資材／補助材／副資材

製品を生産するのに必要となるものを定義いたします。部品、材料などの呼称もありますが、漠然としていることもあり、これらはすべて“資材”で統一いたします。

資材

“製品を構成する資材”と“補助材”とを総称します。



製品を構成する資材

以下のものをいいます。”副資材”も含まれます。

- ①部品、材料：外装部品、包装材料(段ボール、木材、テープ、結束バンド、袋、シート、緩衝材、表示用のラベル、インク、塗料など)／包装部品(スティックマガジン、リール、トレー、キャリアテープ、バルクケースなど)、電気部品、機構部品、半導体部品、プリント配線基板など
★ご注意：包装資材には資材調達する際に使われ、azbilグループのお客様に届くものも含まれます。
例：ACアダプターや通信ケーブルの包装、一貫外製品の包装、工場仕入れ品の包装、木枠、など
- ②組立部品：機能ユニット、モジュールユニット、ボード組立などのユニット
- ③アクセサリ：機器を使用するための付属品類(ACアダプター、リモコン、電源コードなど)
- ④副資材：接着剤、はんだ材料、テープ、コーキング剤、溶接部剤、充填剤など製品の組立などに使用されるもの。
- ⑤取扱い説明書、取り付け説明書
- ⑥補修用サービスキット

補助材

製造工程で使用される洗浄剤、離型剤、切削剤、プレス加工用潤滑オイルなど、通常は製品に残留しないもの。CMS(後述)では、制限管理の対象となります。上記④の副資材と混同しないようご注意ください。

azbilグループ グリーン調達基準書

(2) CMS

azbilグループの製品に関する化学物質の制限についての管理姿勢を示す用語。

CMS (Chemical-substances Management System の略)

製品用資材のサプライチェーン全体に対する有害化学物質の混入・汚染防止管理体制のことを言います。この管理対象となる化学物質は、資材に含有するものだけでなく、資材を生産する際に使われる補助剤に含有するものも対象となります。

方針策定 → 計画策定 → 実施及び運用 → 監査 → マネジメントレビュー → 方針策定 といった、一連の PDCA のサイクルを回し、計画的に改善や対応を行ってゆくための仕組みをもちます。

対象となる資材についてazbilグループからCMSの管理下にあると認定を受けた資材を“CMS認定品”と呼び、このCMS認定品をazbilグループが調達するお取引先様のことを“CMS認定調達先”と呼びます。

この監査などの認定方法は、「azbilグループ化学物質管理システム構築ガイドライン」によります。

上記の“CMS認定品”以外の資材を“一般品”、“CMS認定調達先”以外のお取引先様を“一般調達先”と呼びます。

(3) 含有／不純物

含有: 資材中に成分・内容物として化学物質が含まれていること。

製造工程残留物(溶剤、離型剤、切削油、など)の付着や不純物の残留についてもその中に化学物質が含有すると考えます。

つまり、物質が意図的であるか否かを問わず、製品を構成する部品、ユニットまたはそれらに使用されている原材料に、添加、混入、付着することを指します。製造工程において意図せずに製品に混入、付着する場合も含まれます。つまり、最終的に製品に残存している状態を指します。

不純物: 素材中に天然由来で含有し、材料メーカーが工業材料としての精製過程で技術的に除去することができない物質。また、合成反応の過程で生じ技術的に除去しきれない物質。

(4) RoHS 対応

EUの RoHS 指令^{※1}で規制される6物質(水銀、鉛、カドミウム、6価クロム、PBB、PBDE)の含有が規制値以下であるという仕様を示します。この仕様に適合したものについて、“RoHS 対応”資材、“RoHS 対応”製品などと使用いたします。以下ではEUのRoHS指令を単にRoHS指令と呼びます。

※1 欧州連合 RoHS 指令:

DIRECTIVE 2011/65/EU OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 8 June 2011 on the restriction of the use of certain hazardous substances in electrical and electronic equipment

(5) 指定物質

RoHS 対応以外の制限及び管理対象の化学物質については取引を実施する各事業部門からの要求によります。

(6) 含有規制値

指定物質が製品に含有していた場合の最大許容値を示します。

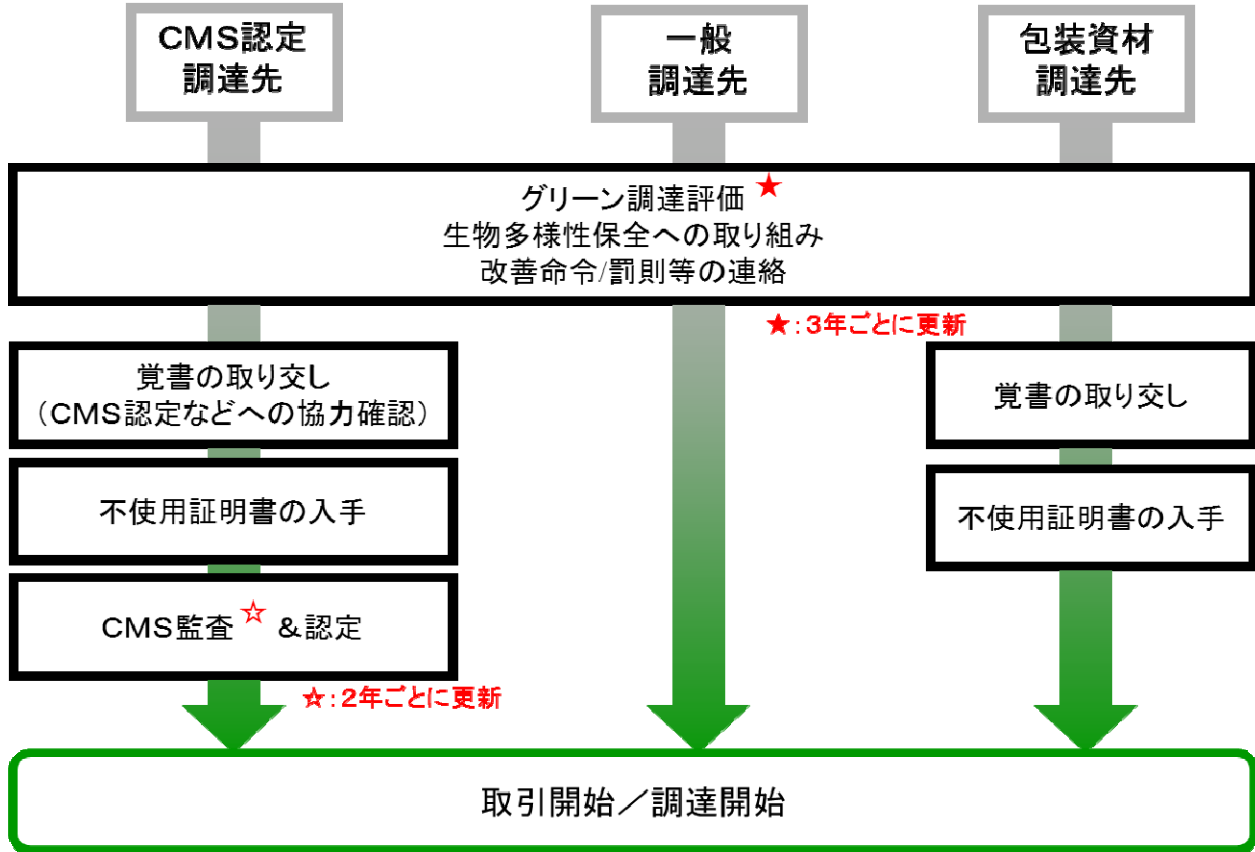
3. 手続きの概要

グリーン調達に関連するお取引先様に対する手続きの概要を下図に示します。
この手続きは、お取引先様より調達する資材の区分に応じて行います。

CMS認定調達先： CMS認定品のお取引先様

包装資材調達先： 包装資材のお取引先様。上記の区分と重複する場合があります。

図 1.1 お取引先様に対する手続きの概要



グリーン調達評価	: 関連手続きは4項を参照ください。
包装資材に関する要求事項	: 関連手続きは5項を参照ください。
CMS対象資材に関する要求事項	: 関連手続きは6項を参照ください。

4. すべてのお取引先様への要求事項(グリーン調達評価)

図 1.1 に示しましたように、グリーン調達においては“すべてのお取引先様”に環境に対する保全活動およびその結果としてグリーン調達評価の提出をお願いいたします。

お取引先様における環境活動の評価を行い、活動について一定の要件を満たすことを確認させていただきます。評価の結果が要件を満たさない場合には、環境保全活動の取り組みについて、強化のお願い、または、支援を行います。

4.1 グリーン調達評価

4.1.1 評価の手順

azbilグループの購買部門が、「azbilグループグリーン調達評価票」(様式1)を使用して評価を行います。

(1) 依頼

お取引先様に「azbilグループグリーン調達評価票」を送付し、自己評価をお願いいたします。新規に実施する場合は事前に評価方法の説明を行います。

(2) 評価と判定

表 4.1 評価と判定

評価基準 (100点満点)	ISO14001 等への 取り組み状況 (次のいずれか。最高 70 点)	ISO14001 認証取得	70 点
		ISO14001 取得活動中[*1]	65 点
		その他 EMS 取得	65 点
		その他 EMS 構築中[*1]	60 点
		自主的な環境取り組み(12項目:各5点)	最高 60 点
	資材に関する評価 (満点で 30 点)	製品の環境配慮設計	10 点
製品・梱包の省資源化と化学物質管理 (4項目:各5点)		最高 20 点	
評価の判定	70 点以上		A
	50 点～69 点		B
	50 点未満		C
	※新規取引条件は「B」以上		

*1:本評価は初回調査時の1回限りとします。

(3) 評価結果と対応

評価の結果、要件を満たした場合、納入をお願いする資材に関して下記要求事項に対応していただきます。

- 包装資材に関する要求事項: 5項の要求事項へ
 - 一般品のお取引先様: これ以上の特別な要求事項はありません。
 - CMS対象資材に関する要求事項: 6項の要求事項へ
- (包装資材のお取引先様は、CMS対象資材のお取引先様と重複することがあります。)

評価の結果、要件を満たさなかった場合、下記のいずれかの対応をとらせていただきます。

- ・環境保全活動への取り組み要請
 - 4.2 項に記しましたような外部認証の必要なマネジメントシステムに取組んでいただきます。
- ・各事業体で定めた処理(取引停止、取引制限、およびそれに対する猶予期間設定など)
 - 上記の要請に応えることができない、あるいは、要件にどうしても達しない場合には、各事業体で定めた規定にしたがって処理を行います。

azbilグループ グリーン調達基準書

4.1.2 評価内容

お取引先様に対する環境保全活動の取り組みについては次の調査を実施し、評価を行います。
評価は2つのパートについて行います。

(1) 環境マネジメントシステムへの取り組み状況の調査

- ・ISO相当のマネジメントシステムで取り組んでいる場合は、認定を受けている仕組みの情報を調査します。
ISO14001に基づくEMS
環境省が進める環境活動評価プログラム(エコアクション 21)
京都・環境マネジメントシステム・スタンダード(KES)
など
- ・自主的な取り組みを行っている場合は、下記項目に関する状況を調査します。
3R(リデュース、リユース、リサイクル)、廃棄物削減、省エネルギーなどへの取り組み。

(2) 製品に対する環境配慮状況の調査

- ・製品に対する下記の環境配慮を行っているかどうかを調査します。
省資源・省エネルギー、化学物質の管理、製品梱包の省資源化、包装資材の化学物質管理

4.1.3 評価の更新

グリーン調達評価は、お取引先様における環境活動の変化を確認するため、原則的に3年ごとに評価を行います。
ただし、お取引先様が別の認証を取得された場合や環境に大きく影響する設備を更新された場合などは、都度評価を行います。

4.2 生物多様性保全への取り組み

生物多様性保全への取り組みについてを評価をお願いいたします。詳細につきましては「azbilグループ生物多様性保全への取り組みに関するお願い」を参照ください。

4.3 改善命令/罰則等の連絡

以下の場合には、速やかにアズビルグループ窓口部門とアズビル環境推進部門(※)へご連絡ください。

「貴社の azbil グループ製品に関わる事業所(工場)が、公的機関から環境に関わる改善命令/罰則を受けた場合」

※ 連絡先 madoguchi-epo@azbil.com

azbilグループ グリーン調達基準書

5. 包装資材に関する要求事項

azbilグループ製品の梱包に使用する包装資材のお取引先様については、「azbilグループ納入資材等の含有化学物質に関する覚書」(様式3)を取り交わさせていただきます。詳細につきましては「azbil グループ包装資材に関する管理要求」を参照ください。

6. CMS対象資材に関する要求事項

CMSについては、2. 用語の定義の(2)を参照ください。

CMS対象となる調達品のお取引先様については、最初に「azbilグループ納入資材等の含有化学物質に関する覚書」を取り交わさせていただきます。詳細につきましては「azbilグループ化学物質管理システム構築ガイドライン」を参照ください。

「azbilグループ納入資材等の含有化学物質に関する覚書」は包装資材と共通ですので、どちらかで1回取り交しを行います。

6.1 含有化学物質の調査

お取引先様にazbilグループ制限物質に関する含有データの提出を要求することがあります。

7. 関連帳票類

付属書番号	付属書名称
付属書2	azbil グループ化学物質管理システム構築ガイドライン
付属書3	azbil グループ包装資材に関する管理要求

様式番号	帳票名称
様式1	azbilグループグリーン調達評価票
様式3	azbilグループ納入資材等の含有化学物質に関する覚書

【お問合せ先】

アズビル株式会社 または azbilグループの購買部門の担当者までお願いいたします。

©2008-2015 Azbil Corporation All RIGHTS RESERVED.

アズビル株式会社 / azbilグループ
第5版：2018年09月



azbil